

令和7年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 7 年 9 月 1 2 日（金曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第1 議案第76号 令和7年度四万十町一般会計補正予算（第3号）
- 第2 議案第77号 令和7年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第3 議案第78号 令和7年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第4 議案第79号 令和7年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第5 議案第80号 令和7年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第6 議案第81号 令和7年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第82号 令和7年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第83号 令和7年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第84号 令和7年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第85号 令和7年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第86号 令和7年度四万十町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第12 認定第87号 令和6年度四万十町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第13 認定第1号 令和6年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について
- 追加日程第1 議案第88号 窪川運動場夜間照明LED化等改修工事請負契約の締結について
- 第14 議員派遣の件について
- 第15 閉会中の継続審査・調査申し出について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第15まで

追加日程第1

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席議員（14名）

1番	武田秀義君	2番	山本大輔君
3番	林健三君	4番	村井眞菜君
5番	佐竹将典君	6番	中野正延君
8番	伴ノ内珠喜君	9番	中屋康君
10番	水間淳一君	11番	下元真之君
12番	味元和義君	13番	橋本章央君
14番	堀本伸一君	15番	緒方正綱君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠席議員（0名）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため出席した者

町長	中尾博憲君	副町長	森武士君
会計管理者兼会計管理室長兼参事	池上康一君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	佐竹雅人君
危機管理課長	味元伸二郎君	企画課長	富田努君
農林水産課長	武田正人君	にぎわい創出課長	小笹義博君
税務課長	西岡健二君	町民課長	三宮佳子君
建設課副課長	吉村紀一郎君	建設課副課長	橋本剛臣君
健康福祉課長	戸田ゆかり君	高齢者支援課長	三本明子君
環境水道課長	戸田太郎君	教育長	山脇光章君
教育次長兼学校教育課長	川上武史君	生涯学習課長	今西浩一君
農業委員会事務局長	小嶋二夫君	農業委員会会長	太田祥一君
代表監査委員	田邊幹男君	総務課財政班長	西尾洋亮君
大正・十和診療所事務長	池田康人君	特別養護老人ホーム事務長	佐竹あゆみ君

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北村耕助君	町民生活課長	長森伸一君
-----------	-------	--------	-------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	吉川耕司君	町民生活課長	川下房代君
-----------	-------	--------	-------

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

事務局職員出席者

事務局 長 岡 英 祐 君 次 長 小 野 川 哲 君
書 記 茨 木 萌 愛 君

~~~~~

午前 9 時30分 開会

○議長（緒方正綱君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和 7 年第 3 回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第 1、議案第76号令和 7 年度四万十町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

2 番山本大輔君。

○2 番（山本大輔君） 補正予算資料 1 ページの合併20周年記念式典事業で、早くも20年たつのかというところですが、宿泊施設借上料に60万円計上しています。ちょっと細かいところですけども、恐らく陸上自衛隊音楽隊等の宿泊のお金だと思うんですけども、どちらの施設に宿泊されるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 最終決定の段階ではありませんけれども、現在、松葉川温泉を仮押さえしている状態で予算枠を確保しております。

○議長（緒方正綱君） 2 番山本大輔君。

○2 番（山本大輔君） 何人が来られるかは分かりませんが、町外へ宿泊されるのかどうかを危惧してしまして、町内の松葉川温泉であることは安心しました。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 予算書52ページ、武政健夫氏のガラス彫刻展運営事業に当たって全体で108万5,000円計上されています。目的としては中山間地域で暮らす子どもたちに質の高い文化、芸術を鑑賞する機会を提供することにより、子どもたちの豊かな想像力や思考力等を養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化、芸術の創造につながると、非常に素晴らしい取組だと思っております。具体的に会場をどちらなのかと、一般町民にも公開されるのかどうかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君）　ご答弁を申し上げます。

武政健夫氏のガラス彫刻展は、令和元年度にも同じような内容で、前回のときにはきらら大正で行いました。今回の企画も四万十町のほかに、大月町、馬路村、仁淀川町と共同開催という形で巡回する予定でして、四万十町は2会場となります。

会期は10月13日から31日まででして、13日から各会場3日間ずつ巡回する予定です。四万十町の会場は十和地域振興局の2階です。その次に、大月町の農村環境改善センター、次が窪川四万十会館の多目的室、その次が馬路村集会センターうまなび、最終が仁淀川町役場の多目的ホールとなっております。それぞれ時間は10時から19時まで、最終の3日目のみ各会場16時までとなっております。

このイベントの趣旨としましては、武政氏が中山間地の中学生のために少しでも、こういった機会を設けたいということで企画をしておるものですが、実際の入場については特に年齢制限とかも問いません。周知に関してはどこの自治体も共通ですが、全町民に対して周知するようにしておりまして、本町では回覧文書でお知らせをしていきたいと考えております。

また、趣旨としては子どもたちということですので、四万十町では校長会を通じて、授業とかで観覧できる時間帯で調整し、来ていただくように手配をしておるところです。

○議長（緒方正綱君）　4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君）　十和地域振興局の2階と四万十会館で予定されているということで、なかなか十和の人が窪川に来るのが難しいので、2会場でやっていただけるのはありがたいなと思います。また、広報をお願いします。

○議長（緒方正綱君）　ほかに質疑ありませんか。

13番橋本章央君。

○13番（橋本章央君）　補正予算資料1ページの上段です。表彰審査委員会があるようですが、審査委員会の構成についてと、表彰者決定に至るまでの手順を教えてくださいと思います。

○議長（緒方正綱君）　総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君）　20周年記念式典の表彰に当たっての審査委員会の設置ということですが、メンバーはまだ最終的に確定、委嘱とかそういった段階でありませんが、ただ8人ほどを予定しているところです。

表彰者の手法ですけれども、これもまだ全体で50人から70人とかの範囲で、特に地域の

産業であつたり伝統文化、そういったところへ貢献のある方という形で今後、募集をしていきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 13番橋本章央君。

○13番（橋本章央君） それは募集ですか。誰かが推薦をしたり、言葉にこだわるわけじゃないのですが、例えば、地元で活躍してくれているから区長の推薦によるとか、今言ったのは仮ですよ、そういう方法を取るか。本人が応募するのも入るのか。その辺を教えとってもらったらありがたいですが。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） この表彰に関しては、庁内で表彰規定というのを設定しております。この中で各関係機関とか団体に呼び掛けをし、推薦という形で募集していきたいと考えています。

○議長（緒方正綱君） 13番橋本章央君。

○13番（橋本章央君） 今思うたら、確か10周年のときにも表彰をした、同じような行事予定であつたと思うのですが。例えば、そのときに表彰していただいた方と、また重なってもあり得るんですかね。その点についてお願いします。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 10周年のときと表彰者の重複というところですが、基本的に同じ内容であれば、その方の表彰は見送る考え方を持っていますが、10周年で表彰された以降、また新たなというか、特段のご活躍とご貢献された経緯等がありましたら、そこは検討したいと思います。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 補正予算資料2ページに、物価高騰対応で介護保険事業所と障害福祉サービス事業所に補助が下りた件数が出ていますが、どういった範囲で行っているのか。例えば介護、障害でもデイサービスだとかサロンなど、あと病院の施設にもこの補助が行われるのかを伺いたいのと。予算書40ページ、農村地域活性化複合施設改修工事費は一体どの施設で、どういった工事が行われたのかを確認したいのと。44ページ、橋梁定期点検委託料が1,100万円の減は、点検料が抑えられたのか、行われなかったのかを確認したいのと。その上の橋梁修繕現場技術業務委託料というのは、この予算でやることなのか。例えば、工事費に含まれるものではないのかを確認したいと思います。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 予算資料2ページ、物価高騰対応介護保険事業所等支援事業についてお答えします。

範囲をとということですが、まず入所施設として、介護保険の介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設、入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護までが介護保険の入所・入居サービスです。加えて、介護保険外で高齢者福祉部門の入居施設として、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、生活支援ハウスを含みます。

続いて、通所・訪問・複合サービス・居宅介護支援事業所の部分ですが、通所介護、いわゆるデイサービス、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所という部分が含まれます。全部が介護保険の事業所に当たります。お聞きになったサロンと病院は含みません。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 健康福祉課長戸田ゆかり君。

○健康福祉課長（戸田ゆかり君） 2ページ、物価高騰対応障害福祉サービス事業所支援事業の事業所の範囲をお答えします。

まず、指定相談支援事業所はサービスを利用するために町へ申請が必要になりますが、その際にサービスを利用できるように事業所がプランを立てたりします。その事業所が2か所と、グループホーム1か所。グループホームは障害のある方が共同生活を行う小規模の住居になります。次に障害者支援施設は、障害者総合支援法に基づく施設入所支援などのサービスを行う施設で、そこが1か所。就労継続支援の事業所が4か所で、一般企業への就職が難しい方に就労機会を提供するとともに、生産活動とかを通じて訓練などのサービスを提供する事業所になります。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） 予算書40ページ、農村地域活性化複合施設改修工事費についてです。

この施設がどこかといいますと、お隣の農村環境改善センターになります。当初予算で、実は消防点検において指摘を受けていました非常放送設備の整備と、電気の高圧の変電設備キュービクルの改修等の予算を計上しておりました。ただ、キュービクルのほうは非常に物価高騰の影響で価格が上がったことと、雨漏りが非常に増えてきたことで、それ

に関する補正予算を今回計上させていただいております。

○議長（緒方正綱君） 建設課副課長吉村紀一郎君。

○建設課副課長（吉村紀一郎君） 予算書44ページの橋梁定期点検ですけども、点検がなくなったわけではなくて、今年度、実施する分の事業量を精査したことによる減額です。

対して、橋梁修繕現場技術委託業務料ですけども、こちらも補助対象となっております。補助事業費の範囲内での組替えとなっております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 副課長、今のやつで、設計に入っているかどうかという質問があったと思いますが。

建設課副課長吉村紀一郎君。

○建設課副課長（吉村紀一郎君） お答えします。

橋梁修繕現場技術業務委託料は、橋梁修繕工事を発注する際に設計書を作成するものですが、これがハードルが高いといえますか、技術の要る作業でして、積算業務には非常に労力と時間を要しますので、そういった業務に特化した高知県建設技術公社に設計、積算を委託するという、今年からの試みで上げております。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 介護保険事業所で、訪問看護にも補助が下りるということは、例えばガソリン代に反映しているのかなのか、それは訪問看護の施設に対してなのかを再度お伺いしたいのと。最後の橋梁修繕現場技術業務委託料は、じゃあ、入札金額には含まれていないとして、別にどの現場でもこういうことがあったら、この委託料が発生するのか、もう一度お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 訪問看護とおっしゃいましたよね。ガソリン代に使っていいかみたいな話ですね。物価高騰の中で、燃料代の高騰も含めて対象としておりますので、事業所に給付します。

○議長（緒方正綱君） 建設課副課長吉村紀一郎君。

○建設課副課長（吉村紀一郎君） 橋梁修繕現場技術業務委託料についてお答えします。

こちらは設計、積算が難しい橋梁修繕工事が予定された場合に上がってくるという格好でして、自前で積算が安易にできるような状況であれば自前で積算をやるんですけども、今後も難しい案件が出てくる場合はこの委託料を上げて、サポートをしていただくという

予定になっております。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 言うていることは分かりましたが、何か線引きが難しいようなラインもあるかと思imasuので、こういう範囲だったらするというのはちゃんと明確にしていってもろたらええと思imasu。

以上です。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

11 番下元真之君。

○11 番（下元真之君） 14 ページ、繰入金のところに、ふるさと支援基金繰入金とありますが、マイナスの680万円です。この時期の減額の内容を教えてくださいたいと。特定目的基金のところですね。

36 ページ、診療所費のところに繰出金がありますが、十和診療所、大正診療所、大道へき地診療所、それぞれ繰出金があっているわけですがけれども、この時期の入と減との内容を教えてくださいたいと思imasu。

○議長（緒方正綱君） 総務課財政班長西尾洋亮君。

○総務課財政班長（西尾洋亮君） 予算書14 ページ、ふるさと支援基金の繰入金の減額についてお答えします。

資料に細かいものは載せておりませんが、9 月補正予算予算資料の6 ページに、ふるさと支援基金の減額した項目は載せております。ふるさと支援基金は、かなり多岐にわたる事業に充当しておりまして、細かい事業まで一つ一つ。

〔発言する者あり〕

○総務課財政班長（西尾洋亮君） よろしいですか。という形になっております。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） すみません、即答ができませんので、少し時間をいただきたいと思imasu。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

8 番伴ノ内珠喜君。

○8 番（伴ノ内珠喜君） 予算書46 ページ、下水道費の吉見川浸水対策計画見直し委託料の内容が分かれば教えてください。52 ページの社会教育総務費の職員手当等、通勤手当、期末手当、住居手当、児童手当等が減額補正になっていますけれども、どうして減額になっ

ているのか、分かれば教えてください。

○議長（緒方正綱君） 建設課副課長吉村紀一郎君。

○建設課副課長（吉村紀一郎君） 予算書46ページの吉見川浸水対策計画見直し委託料について、お答えします。

窪川の街分で配水ポンプ場ができてますけども、その事業の関係で、水防法の改定に伴って、令和7年度、今年度中に雨水出水浸水想定区域図を策定しなければならなくなりまして、浸水想定区域の作成のために浸水シミュレーションを実施し、雨水出水浸水想定区域図を作成して、内水ハザードマップを最終的に今年度末に公表しなければいけないことになっております。そのためのシミュレーションの作業を委託しているものです。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 予算書52ページ、職員手当の通勤手当、住居手当、児童手当の補正です。

当初予算で組んでいたときの予算から、4月1日付の人事異動等に伴いまして職員の異動があります。それぞれ、手当の該当者の積算によって今回補正したものです。

○議長（緒方正綱君） 8番伴ノ内珠喜君。

○8番（伴ノ内珠喜君） 大体分かったんですが、吉見川浸水対策計画見直し委託料の件なんですけど、もぞもぞと話をされていたので、詳しい文言が聞き取れませんでしたので、後ほど詳しく説明をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 今、答弁してもらいますので。

○8番（伴ノ内珠喜君） お願いします。

○議長（緒方正綱君） 答弁者はもう少し議員に聞こえるようにお願いします。

建設課副課長吉村紀一郎君。

○建設課副課長（吉村紀一郎君） お答えします。

水防法の改定に伴って、平成7年度中に雨水出水浸水想定区域図を策定する必要があります。
※PI1 訂正あり
ます。河川から来る浸水については県が作成してくれるんですけども、降雨による内水、河川からではなくて山とか、そういうところから集まってくることによる浸水の雨水出水浸水想定区域図は町が作成しなければならないことになっております。

これは雨量や水位を測ったり、そういったことで浸水シミュレーションを行っている作業を委託しておるところです。

〔発言する者あり〕

○建設課副課長（吉村紀一郎君） すみません。平成と言ってしまったようです。令和7年度中ですね。今年度末までに雨水出水浸水想定区域図を公表しなければならない、最終的にハザードマップとして、ホームページなりで公表しなければならないことになっておりまして、その作業を委託しておるところです。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） 先ほどの11番議員の質問にお答えします。

36ページ、十和診療所の増額は職員の人件費に対する増額補正となっております。大正診療所の減額ですけど、診療所の収入の増に対する減額の補正。大道へき地診療所については、人件費及び診療収入増に対する、あくまでも見込みでの補正となっております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

3 番林健三君。

○3 番（林健三君） 補正予算資料6 ページに、特用林産振興事業の中に事業補助金300万円とありますが、シイタケ栽培用原木、木炭生産用原木、栗の苗木という項目についてお示し願いたいと思います。

その下にある作屋就業改善センター解体撤去事業で、アスベスト調査委託、設計監理、解体工事とあります。その下の大正中学校教員住宅解体撤去事業、一緒です。アスベストの調査委託、設計監理、解体工事930万円の件についてお答えください。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

特用林産振興事業補助金300万円ですけれども、特用林産物の生産振興及び生産者の経営安定を図るということで、補助対象はシイタケの原木の調達支援であるとか、あるいは木炭の原木調達支援、栗の苗木の植栽支援といった事業費だったんですが、その中で必要な事業を執行するために、ふるさと支援基金から300万円を充当するという内容です。

○議長（緒方正綱君） ^{※P12 訂正あり}にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 作屋就業改善センターの解体撤去工事について、お答えします。

3月定例会で条例を廃止した作屋就業改善センター、昭和52年に設置したものですけども、この撤去に当たり当初予算に計上しておりましたが、アスベストが予想以上に含まれていることで、対策工事費を616万円増額しております。その財源を過疎債から基金に変更したということです。

○議長（緒方正綱君） 大正町民課長長森伸一君。

○大正町民生活課長（長森伸一君） 大正中学校教員住宅解体撤去工事の内容をご説明します。

予算書17ページ、教育債の教育総務費に過疎対策事業債ソフト分、教員住宅解体930万円が減額されております。ソフト分が今回減額になりましたので、その財源として基金から組替えをするということで、大正中学校教員住宅撤去工事に充てる事業として、過疎地域持続的発展特別事業基金930万円を基金から繰入れしたという内容です。

○議長（緒方正綱君） 林議員に申し上げます。農林水産課長と、にぎわい創出課長が答弁をしてくれましたが、先ほどの二つの質問は基金の内訳ですので、補正とは関係ないです。そこは止めてください。

農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） 先ほど特用林産振興事業の300万円について、ふるさと支援基金と発言したんですが、過疎地域持続的発展特別事業基金の誤りでしたので、訂正いたします。

○議長（緒方正綱君） 暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 予算書21ページのガバメントクラウド利用料、23ページの高知大学連携事業委託料、25ページのふるさと納税取扱手数料、29ページの特別養護老人ホーム四万十荘特別会計繰出金、32ページの私立保育所運営補助金並びに委託料、39ページの農地耕作条件改良工事費、44ページの橋梁定期点検は先ほど聞きましたので結構です。ページ数を失念しちゅうがですけど、児童福祉協会運営補助金、何ページだったかな。

以上、順番にガバメントクラウド利用料から始めたいと思います。ガバメントクラウド利用料の減額の理由と。続いて高知大医学連携事業委託料の減額の理由。それから、ふるさと納税取扱手数料も減額となっておりますので、減額の理由を説明していただきたい。

特別養護老人ホーム四万十荘の特別会計繰出金は増額となっておりますが、増額の理由。続いて、私立保育所運営補助金は大きく減額となっておりますが、委託料は増額とな

っておりますので、その内容。ページ数は分からなかったんですが、児童福祉協会運営補助金も減額となっております。続いて、農地耕作条件改善工事費も大きく減額となっております。減額の理由を教えてくださいと思います。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） 21ページ、ガバメントクラウド利用料の減額についてです。

ガバメントクラウドというのは、これまで、各自治体でサーバーを立てまして管理をしていました住民情報システムなんかを国の施策によって、国が契約するクラウドサーバーを利用しなさいよということで、当初予算で費用を計上しておりました。

当初予算の段階では、国から指定されたサーバーに見合う利用料を予算計上しておりましたが、非常に高額で、別途、信頼ができる、もっと安価なデータセンターを利用できないかと、町も総務省、国と交渉した結果、それが認められて、安く利用できるサーバーがありましたので、その関係で減額補正をするといった内容になります。

23ページ、高知大学連携事業委託料の減額は、毎月ファシリテーター養成講座というのを行っています。当初は国の補助事業を使って予算に充てるようにしていました。国の補助事業を取りやすいテクニックとして、高知大学と連携をし、高知大学にかなり関わりを持っていただくことを考えていたんですが、残念ながら、国の事業が不採択となってしまいましたので、実際に大学生には関わっていただいているんですが、当初予定していたほどは関わりがなくなったことで、それに関する費用が減額になりました。

ただ、国の補助金は対象にならなかったんですが、県の人口減少対策交付金を充当することにしていきますので、財源的には一定、特定財源を頼る形は取れております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 予算書25ページ、ふるさと納税取扱手数料についてご説明します。

この手数料はポータルサイト、いわゆるふるさとチョイスであるとか楽天、アマゾンとか、いろいろありますけども、ポータルサイトの手数料には非常に幅があり、8%から12%程度となっております。今回、実態に基づき、その割合を見直した結果、やや減額となったということで、寄附金額等の補正はありませんで、以上です。

○議長（緒方正綱君） 特別養護老人ホーム事務長佐竹あゆみ君。

○特別養護老人ホーム事務長（佐竹あゆみ君） 29ページ、特別養護老人ホーム四万十荘

特別会計繰出金の増額の理由についてお答えします。

主な理由としては、人事異動に伴う人件費、給料、手当の増額になっております。

○議長（緒方正綱君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） 私立保育所の委託料と補助金について、ご答弁を申し上げます。

まず、保育所運営費については、年間の概算経費で言いますと、公立保育所で年間6億円、私立保育所で年間2億1,000万円ほどかかっております。今回の委託料と補助金については私立保育所に係る部分でして、先ほどの人件費との関係等も出てきますが、当初予算は前年の10月頃に職員数と児童数を見込んで作っております。9月に実際の職員の配置数、児童の受入れ数が保育所ごとに決まった現在の数字で、それに見合った国・県、自治体が公費として負担するべきものが委託費、残った部分、足りない部分を町が補填していく補助金となります。

当初の見込みでは国庫、公費の負担を少し低く見積もっておったと、結果的にそういうことになったのと。公費負担の基準になります公定価格が毎年、人件費等の上昇によって変動しますので、そういった上昇部分があって、今回は公費負担相当分の算出割合が増えたことで、結果的に委託料が増え、補助金が減っています。総額は変わっておりません。

なお、児童福祉協会運営費補助金については、私立保育所の事務局運営に対する補助金ですが、通常、事務局職員2人で例年行っていますけれども、昨年度末に1人の職員が退職したことに伴い、その補充が年度当初にできていなかったもので、その人件費が減額となっております。

○議長（緒方正綱君） 建設課副課長吉村紀一郎君。

○建設課副課長（吉村紀一郎君） 予算書39ページ、農地耕作条件改善工事費の減額については、要望に対して補助金の割当てが少なかったことにより、事業量を見直し減額するものです。

○議長（緒方正綱君） よろしいですかね。

1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） 児童福祉というのは32ページの上段、18節の分をお答えいただけたらと思いますが。

○議長（緒方正綱君） 今、生涯学習課長が続けて答弁しましたけど。

○1番（武田秀義君） すみません。分かりました。

○議長（緒方正綱君） あと、よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

9 番中屋康君。

○9 番（中屋康君） 何点か質問したいと思います。

補正予算資料1ページ、高幡消防組合負担金というところで、今回、説明をいただいています。内容は消防署の仮眠室を工事するという事で1,780万円何がしが予算化しておりますが、従来、いわゆる夜勤業務に携わる方の休憩室は整備しているということで、今回、新たに仮眠室をします。新規採用があつて手狭なのかどうか分かりませんが、そういった意味合いのことも書いてありますので、1,700万円、結構な金額になりますが、間仕切りも入っていますし、改修工事費1,500万円となっていますので、内訳を聞いておきたいと思います。

併せて、地方債なんですけど、消防組合の負担金という名目になっていまして、負担金ということであれば趣旨として、本町が従前から清流消防署には全額負担を兼ね合いとして持つのか、何かほかのお金があつてそれを負担するという内訳なのか。この負担金という意味が、ちょっと私は勉強不足なので、意味合いを聞いておきたいと思います。

それから、これも単純な質問で申し訳ないんですが、資料4ページ、下段の公債費の繰上償還が事前に町長説明の中にありました。今回は繰上償還するという事で、臨時財政対策債は以前、平成27年に借り受けた4億5,600万円で、令和17年までの期間ですので、今回は繰上げて、今の状況で早めに、後年にわたる負担をかけないように返すことになっていまして、今回は2億7,120万円何がしを返しますという説明を受けています。予算書と説明資料を金額的に照らし合わせてみますと、これも単純な疑問なんですけど、予算書は54ページに書いてありますが、2億5,797万6,000円と、約2億5,700万円と表示してあります。予算資料は2億7,122万4,000円という金額になっていますので、多分、借入れの利子関係だと思うんですけど、そこの辺りの兼ね合いをお聞きするのと。今後、これを償還するのは令和17年ですので、状況によっては早めに返すという考えを書いておりますが、令和8年度以降は、もう、そのときそのときの情勢を把握してということで、計画的なこととは考えないのか、そういうことがあるのかを確認しておきたいです。

あと一、二点あります。予算書49ページ、十和小・中学校校舎新築工事基本設計委託料と、事前に教育民生常任委員会にも、あるいは全員協議会でもいろいろ話をいただいておりますが、なお確認かたがた、また、町域の皆さんにも確認してもらっているということで質問するんですが。今回、合築工事の基本設計の委託料が2,188万円となっていますが、

合築ですので、面積割合とか、委託する場合の条件付けがあろうと思うんですが、今の段階で分かる範囲で結構です、構造的なものとか、平屋なのかどうか。恐らく木質だと思うんですけども、この基本設計の段階で2,100万円の段階を確認しておきたいと思います。

それから、51ページの窪川中学校校舎劣化状況調査委託料で96万8,000円ですが、調査の委託が100万円弱ですが、窪川中学校、廊下が傷んだりしてまして、なかなか、後々劣化が進んでおるようですけど、今回の調査委託をする部分は、どの範囲で劣化部分を調査するのか、その内訳を聞いておきたいと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） 高幡消防組合負担金で、清流消防署の仮眠室の改修事業をお答えします。

現在、清流消防署本署には25人の職員がおりまして、26床のベッドがあります。女性用1人分が余っているわけですが、令和7年度の採用者が5人でして、現在この方たちは消防学校に行かれています。職員が30人になりベッドが4人分不足してます。

今後、令和8年度の採用予定は3人ですので、その方の分を合わせると、出向で須崎の本部に行く方もいるため32人になると。その方たちの夜勤勤務の仮眠室を整備する予算を上げているところであります。

○議長（緒方正綱君） 負担金の内訳を言わな。

○危機管理課長（味元伸二郎君） すみません。負担金については、清流消防署内の不動産的なものは全額、町が出すと。消防車両などは半額を該当する市町村が払って、残りを負担金で分け合うというか、残りの4市町村で配分するというやり方をしております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 総務課財政班長西尾洋亮君。

○総務課財政班長（西尾洋亮君） 中屋議員にお答えする前に、先ほどの下元議員のご質問の中で答弁できていない部分がありましたので、補足いたします。

繰出金がなぜ今の時期に減額になったりするのかですが、各課長から回答がありましたとおり、例年、一般会計も含めて9月に4月以降の人事異動の人件費を調整しておりまして、人事異動の内容によってマイナスも、プラスも出てくる形になっております。

もう一点、ふるさと支援寄附金の内容で、先ほど予算資料に掲載していますとお答えしていたのですが、予算資料の8ページにもっと詳しいものを掲載しておりますので、ご参

照いただければと思います。

では、中屋議員の質問にお答えします。

今回、公債費の繰上償還として、予算資料では2億7,000万円となり、予算書は2億5,600万円になっている差ですが、繰上償還の分は間違いなく2億7,100万円程度ですが、それ以外に地方債は基本的に3月と5月あたりに借入れを行っていきまして、当初予算計上する時期には、実際に借り入れる額、利率等が確定しておりません。

今回、借り入れる額とかも確定し、実際償還しなければいけない額が出てきたところ、実績に伴う公債費の調整としてマイナス1,400万円ぐらいがありますので、合わせて予算計上するのは、それを差し引いた2億5,000万円を計上しております。

今後の繰上償還の部分ですが、基本的に臨時財政対策債を今回繰上償還するようになっています。臨時財政対策債は、平成27年度以降も令和6年度まで毎年毎年借入れをしておりますので、毎年、臨時財政対策債は20年償還という形で償還していくようになっています。その途中の10年のタイミングで、利率見直しを行うようにしております。今回、市場の金利がかなり上がっており、見直し後の利率を調査していたところ、かなり上がりそうなので、それならば繰上償還してしまったほうがいいのかと判断したところです。

先ほど申しましたとおり、毎年、臨時財政対策債を借りてますし、今のままの金利の状況でいきますと、恐らく当初借りたときよりは、かなり高い利率となりますので、引き続き、臨時財政対策債は繰上償還をさせていただきたいと思っております。

金額は、これまで資料等には出ていませんが、毎年数億円の臨時財政対策債を借りております。そちらを返していく形になります。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 予算書49ページ、十和小・中学校校舎新築工事基本設計委託料でご説明いたします。

これから基本設計をやっていきますので、今の段階で想定されているもの、基本設計に進むに従って確定していくとご理解ください。基本的な考え方としては、今後、児童・生徒数が減少していくことを見据えまして、規模感等を決定していくことと、できるだけ低層階で建築したいと考えております。その後の利用とか、維持管理費のことも考えますと低層階でやるのが、やはりベストだろうと考えております。

構造については基本的に木質化で、長期間使えるような建物にしたいと考えています。

基本的に教室数などは現行の児童・生徒数などを勘案しますけれども、大体9室ぐらい、そのほかに職員室とか、そういった部屋が入った建物になるかなというところです。

予算書51ページ、窪川中学校校舎劣化状況調査委託料ですけれども、窪川中学校は建物が校舎2棟ありまして、北側とグラウンド側の南側ですけれども、両方とも3階建てなんですけれども、南側の校舎の差しかけにひび割れが入っておりまして、このクラックを補修する工事をしようとして設計業者にお伺いしたところ、どの程度ひび割れの影響があるのかがはっきり分からないと工事のしようがないと。その調査をするところから始めなければならないということで、調査費が96万円何がしとなっております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 9番中屋康君。

○9番（中屋康君） ほぼ、お答えいただいた分です承しました。

一点だけ。財政班の公債費の繰上償還の関係を確認させてください。今回、償還するに当たっての金額の内訳が、前年度の繰越金と減債基金の繰入金から財源を取っているということですが、減債基金は資料の6ページから7ページに9,478万円が取崩し額と書いてあるんですが。財源内訳が今言った減債基金がどのぐらいなのか、確認しておきたいと思っています。

○議長（緒方正綱君） 総務課財政班長西尾洋亮君。

○総務課財政班長（西尾洋亮君） お答えします。

議員がおっしゃるとおり、前年度からの決算剰余金が約2億円で、それプラス今回減債基金を少し入れておりますが、当初予算でも減債基金の繰入金を計上しておりまして、そちらも活用し、剰余金と当初で入れている減債基金、今回追加する減債基金を合わせて繰上償還する形となっております。

○議長（緒方正綱君） 会議の途中ですが、ただいまより暫時休憩します。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第76号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号令和7年度四万十町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

この表決は起立により行います。

議案第76号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第2、議案第77号令和7年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第3、議案第78号令和7年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第4、議案第79号令和7年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第80号令和7年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第77号から議案第80号までの4議案を一括議題とします。

この4議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第77号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第77号令和7年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第77号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

これより議案第78号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第78号令和7年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第78号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

これより議案第79号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号令和7年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第79号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

これより議案第80号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第80号令和7年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第80号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第6、議案81号令和7年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第82号令和7年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第81号及び議案第82号の2議案を一括議題とします。

この2議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 136ページ、子ども・子育て支援基金制度システム改修委託料185万円ほどなんですが、後期高齢者医療事業に対して、子ども・子育てがどのように関連して、こういうシステムを入れないといけないのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 町民課長三宮佳子君。

○町民課長（三宮佳子君） お答えします。

子ども・子育て支援金制度というのは今、逼迫している少子化に対して全世代で応援しようというもので、後期高齢者医療保険の被保険者もその対象になります。子ども・子育てですので、18歳未満の方以外の世代全員でとなります。国保のシステムも国民健康保険特別会計で上げておりましたが、同じようにシステムの改修が必要になります。

国保の保険料、後期高齢者医療の保険料に上乗せして、この支援金をいただくことになりますので、そのための賦課徴収の計算式を入れたり、通知書の様式を変えたり、そういうシステムの改修になります。これは国保だけではなく、社会保険、共済とか、全ての世代の保険料に加算されるものです。

○議長（緒方正綱君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第81号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第81号令和7年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第81号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

これより議案第82号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号令和7年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第82号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第8、議案第83号令和7年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第84号令和7年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第2号）、以上、議案第83号及び議案第84号の2議

案を一括議題とします。

この２議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第83号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第83号令和７年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第１号）を採決します。

議案第83号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

これより議案第84号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第84号令和７年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第２号）を採決します。

議案第84号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第10、議案第85号令和7度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第86号令和7年度四万十町下水道事業会計補正予算（第1号）、以上、議案第85号及び議案第86号の2議案を一括議題とします。

この2議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 予算書195ページ、事業収益と資本的収入ですが、事業収益に至っては去年6万8,000円ぐらいしかなかったけど、1,100万円と大きくなっているし、資本的収入も大きい額になってるのですが、どういった影響でこうなったのかお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） お答えします。

まず、収益的収入及び支出の1,102万4,000円の補正については、まず、支出の部分で水道班の職員が今年度から1人増員になったことと、全体で5人の職員の人事異動等に伴う人件費の補正で1,102万4,000円の増額となっております。これに伴う支出として、他会計補助金の一般会計からの繰入れを行うものとなっております。

また、資本的収入及び支出に関しては、3,655万7,000円が建設改良費として、故障などによって多くの施設の修繕が必要となっており、いくつかピックアップしますと、窪川浄水場の濁度計の交換が660万円、同じく窪川浄水場の膜ろ過の水管の改修が660万円、仁井田配水池の送水ポンプの取替えが1,238万円など、これらを合わせて3,655万7,000円が建設改良費として支出があります。それに伴う収入として、企業債で3,400万円といった形で、多くの工事費が必要になったという補正となります。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第85号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第85号令和7度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第85号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

これより議案第86号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第86号令和7年度四万十町下水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第86号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第12、議案第87号令和6年度四万十町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第87号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第87号令和6年度四万十町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

を採決します。

議案第87号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第13、認定第1号令和6年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番中屋康君。

○9番（中屋康君） 決算書23ページ、学校給食関係の収入ですが、収入未済が157万4,000円何がしとなっています。細かい回答は要りませんが、こういった状況で収入未済になっているかを聞いておきたいと思います。27ページの中段、住宅使用料で収入未済が1,800万円で、不納欠損が70万1,000円出ています。過年度分も含めて欠損になっている状況を、それほど事細かい説明は要りませんが、常態化している状況であれば、聞いておきたいと思います。歳入の関係では、その二点です。

歳出ですが、文言等が勉強不足で内容がつかめないのがあります。105ページ、中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金が1,200万円です。中山間地域の介護サービスの確保対策、こういった確保対策で使われているのか、その確認です。

それから、特別会計も一緒に構わんですね。343ページ、介護保険事業です。一般質問でもお伺いをしたんですが、介護サービス等諸費で、不用額が2,160万円何がしと結構大きい額になっていきますので、恐らく介護サービスがだんだんの停滞をしているといった意味合いだと思うんですが、どのぐらいの件数があって、この金額が不要になったのかをお尋ねしておきたいと思います。

以上です。ごめん、もう一つあります。構いませんか。実は決算関係で監査委員の方々、いろいろまとめをしていただいています。ずっと読み解いていきましたら、監査委員の総論の結果として、6ページになりますね。ずっと出てきませんが、監査委員の方のご苦勞もありながら、先ほどちらっと事前に打合せしながら、経常経費が非常に前年より

はアップして、大変そこが不安だというところですが、経常経費の上がり具合というか、比率が上がっている、どの辺りが一番上がった原因なのか。今後、前年並みに抑えていく、例年並みに抑えていく必要があろうかと思うんですが、その辺りの考え方、とりわけ原因を聞いておきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 決算書23ページ、学校給食費負担金の収入未済額157万4,589円の内訳です。

全て過年度分の学校給食費の収入未済額となっております。令和6年度の調定額252万3,686円に対して、収入額が94万9,097円で、その差額が今回、収入未済額となっております。鋭意努力をして納めていただいておりますけれども、まだ100%に至っていないです。

○議長（緒方正綱君） 建設課副課長橋本剛臣君。

○建設課副課長（橋本剛臣君） 決算書27ページ、町営住宅の使用料ですけれども、現年分の滞納分は111万8,000円、過年分の滞納分は1,680万円となっています。その合計が未収金となっています。

過去の現年の徴収率を見ましても、現在、徴収率は98.5%で、非常に高い収納率を維持しています。過年分も最大が約2,900万円ありましたけれども、去年の実績でいくと1,600万円になっていますので、1,200万円の減額です。それは、徴収ももちろんありますけれども、取れない部分も、取れないものを置いておくという考え方ではなく、取れないものは不納欠損できるものはしていくということで、今回、不納欠損分、70万1,775円を落としています。この方は入居して、ずっと生活が苦しい中、家賃を入れておりましたけれども、現在、生活保護の支給を受けております。年齢も80歳を既に超えていることもあって、今後、収納することができないということで、1人ですけれども、約70万1,000円を不納欠損という形です。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 予算書105ページ、中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金についてです。

一般質問でもありましたが、中山間地域で生活する高齢者の方が介護が必要になっても、必要な介護サービスを受けて生活できるようにというところで、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、それから令和5年度からは居宅介護支援事業所も対象

にしまして、事業所の所在地から利用者宅まで20分以上という一定のルールに合わせて補助を行っております。県と町が2分の1ずつ負担しております。町内の事業者、8事業者を対象にしており、427人の利用人数の方の分の実績です。

もう一つの介護保険、343ページの不用額の件ですが、去年度よりも半分ぐらいに減らしました。なかなか介護サービスの見込みは、足らなくなっても困るところで、ちょっと多めに見積りながら、足らなくならないように処理をしております、絞った上で不用額がこれだけ出ました。件数など、詳細は把握できておりません。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 会計管理者池上康一君。

○会計管理者（池上康一君） 経常収支比率、全般的なご質問ということでしたので、私からお答えします。

今議会でも経常収支比率かなりご議論いただきましたので、内容が重複するところがありますけれども、もともとの計算式、ざっくり言いますと、分母が町税の地方税と地方交付税という継続して安定的に入ってくる分母に対して、人件費だとか、民間で言う固定費などが分子に来ますので、財政の硬直化を図る一つの指標になります。

これはかなり上がってきているというところですが、これは人件費なり固定費というのは四万十町に限らず、多くのところで上がっておりまして、経常収支比率自体がいろんな市町村で上がってきています。少し古い資料になりますけれども、令和5年決算で総務省が地方財政白書でも出しておりますけれども、本町が96.1%になりましたけれども、大体、政令市の平均と同じぐらいです。

全国の市町村を見てみましたら、90%から100%というところが半分以上占めておりまして、平均的ではありますが、全体としてかなり上がってきている。人件費と固定費以外でいうと、最近は扶助費というものが上がってきています。これは低所得世帯の生活支援でありますとか、しばらく新型コロナウイルス感染症の関係がありました。2類から5類に変わりましたので、状況としては改善されたんですけども、緊急の社会保障という金額は分子に当たりますので、それで一定押し上げをしているという状況です。

もちろん経常収支比率、硬直化度を測るということですので、低いほどいいということになろうかと思っておりますけれども、その辺り、数値を厳重に見ながら財政運営に努めていかなければならないという状況であると思っております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 代表監査委員田邊幹男君。

○代表監査委員（田邊幹男君） 今、ほとんど課長からお答えをしたようなことです。私としては全体的なことと言いますと96.1%、ほんで、地方公共団体の理想といいますか、いろいろあるでしょうが、それは70%から80%というところで、かなり今回高いということですが、課長からる詳しく説明がありましたように、やはり光熱費、人件費、そういったものがかなり上がっておりまして、まだ高知県下の統計は、私は毎年あれを見ちゅうわけですが、出てきませんが、恐らく各地方公共団体も上がっているものと想像されます。それ以上のことは言えませんが、その削減については執行部で考えていただきたいと思っております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 今の質問に関連して、確認をさせていただきたいと思います。

普通会計の決算状況の資料7ページの中に、今、正に言われた経常収支比率96.1%と、出ておりますけれども、この96.1%は正確な数値ですよと言い切れるかどうかを確認させていただきたいです。

それはなぜかといいますと、決算書49ページ、繰入金にふるさと支援基金で10億4,000万円ありますが、先ほどの補正予算の質問のときにもありましたけれども、ふるさと支援基金は様々なところで出し入れがあっていますよね。この部分から出るものは経常収支比率に影響があっているのか、ないのか。併せて、ここの部分が経常収支比率に関係していないのであれば、経常収支比率96.1が正確と言えるのか、そこの確認だけしておきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 総務課財政班長西尾洋亮君。

○総務課財政班長（西尾洋亮君） お答えします。

まず、経常収支比率の算定について正確かどうかということですが、こちらは我々としても非常に重要な指標となってくるので、算定する際には細心の注意を払い行っております。経常収支比率を算定する際には、その経費を経常とするか臨時とするかと一定、我々、分析する側に裁量を与えられている部分もありますが、四万十町では、できるだけ実態に即した形で比率を把握しないと、今後の財政運営を行っていく上で支障を来しますので、なかなか厳しく、ほかの市町村であれば臨時的経費に扱うようなものもあるかもしれませんが、うちとしては経常という形で扱わせていただいております。ですので、比率

については一定、正確な数字が出ているんじゃないかなと考えております。

繰入金は通常、定期的に扱われるものではないということで、経常収支比率に影響を与えるものではありませんので、今回の96.1%というのは比較的正確な数字が出ているんじゃないかなと分析しております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 決算書67ページ、総務費ですが、不用額、毎年、割と多く上がっていますし、今年度も2億円近いお金が上がっているんですけど、内容と、このまま繰り越していくのかをお伺いしたいと思います。

それと、85ページ、子育て世帯住宅取得支援事業補助金ですが、今年度1,600万円ですか、何件ぐらいの件数があって、どれぐらいの補助が行われていたのかと。多分、新築だと思うんですけど、例えば中古物件とかの住み替えでも受けられたのかをお伺いします。

103ページ、重層的支援体制整備事業委託料200万円ほどありますが、体制がいろいろ変わってきている中で、この事業が生かされているというか、この年に行われたことをお伺いします。

117ページ、私立保育所運営費補助金が前年度よりは1,500万円ほど上がっているけど、原因をお伺いしたいのと。169ページ、観光協会育成補助金も令和5年度よりちょっと上がっているように思うんですけど、育成にどういうことが当たったのかお伺いしたいのと。最後に225ページ、学校給食費も大幅に令和6年度上がっているんですけど、その内容をお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 67ページ、総務費の不用額、全体で1億9,600万円余りの数字が出ております。ご覧になっていただければ分かりますように、それ以降、報酬であったり給料、職員手当、共済費、もろもろの節ごとに不用額の内訳が見てとれるわけですが、この総務費の中で職員に関しましては費目で支出している範囲が一番広いところですので、それぞれの積み上げといいますか、不用額の金額が一番大きくなっているのはもう見ていただくしかないところです。内訳として、それぞれ個別に、各事業の収支の部分で見て判断できるかと思います。お願いします。

○議長（緒方正綱君） 建設課副課長橋本剛臣君。

○建設課副課長（橋本剛臣君） 85ページ、子育て世帯住宅取得支援事業補助金の内容で

すけども、全体で20件の利用があります。新築と中古住宅の購入の内訳ですけども、14が新築、中古物件の購入が6件となっています。合計で1,625万円となっています。

○議長（緒方正綱君） 健康福祉課長戸田ゆかり君。

○健康福祉課長（戸田ゆかり君） 重層的支援体制整備事業についてお答えします。

103ページです。この事業は地域生活課題を抱える地域住民や、その世帯に対する支援を行うため、町全体で属性や世代を問わず、相談を受け止め、どこに相談しても支援が必要な人に支援が届くように支援をつなぎ、分野を越えて連携する仕組みづくりを構築するためのものです。令和6年度は、社会福祉協議会へ上半期は委託し、ケース会等を行っております。下半期は直営で行っております。

○議長（緒方正綱君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） 117ページ、私立保育所運営補助金についてご答弁を申し上げます。

決算額で約6,000万円となっております。前年度決算から約1,500万円増額しております。この私立保育所の運営費補助金については、先ほどの補正予算とも関連してきますけれども、私立保育所の運営費自体は公費負担部分で、法定で決まっている国・県・市町村の負担割合で公定価格から算定するものが基本にありまして、それで足りない部分を補助金で出すという流れになっております。

大きな部分は、特に四万十町では独自の加配の保育士を必要に応じて年度ごとに配置しておるといふ部分で、加配保育士に対する人件費部分が一番大きいのが一つと。施設の補修に対する費用の部分でありますとか、あとは通常の公定価格では補い切れない、例えば給食費の食材を調達するに当たって、中山間地域ではどうしても単価が高くなりやすい部分がありますので、そういったもののトータルで公費負担では賄えない部分を補助金という部分で支出しておりますので、特に令和6年度はそういったものが主な要因です。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 169ページの観光協会の育成補助金ですけども、令和5年度の決算においては恐らく1,900万円程度だったと思いますが、観光協会との協議の中で職員数を増加したのと、職員の人件費について最低賃金を下回るような現状もありましたし、経験年数によって若干差をつけてほしいということもありましたので、その辺りの人件費の増加というところです。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 225ページ、学校給食費の関係です。

総じて物価高騰の影響でもろもろ増額になっているわけですが、主に押し上げている要因は人件費と、給食費、食材費になります。あと、それぞれ学校給食センターがありますけれども、それぞれの給食センターの設備機器、老朽化しておりますので、順次入替えをしているわけですが、その部分の工事費も若干上がったところです。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） やっぱり物価高騰とか賃金の引上げとか、いろいろ影響があると思いますが、歯止めなく上がっていくのも何かなと思いますので、この決算書を来年度の当初予算に生かしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 2 番山本大輔君。

○2 番（山本大輔君） 四点ほどお聞きしたいことがありましたけれども、予算書の関係と前段の質問等で解決しましたので、一点だけお伺いしたいと思います。

資料の中に四万十町定額運用基金の運用状況意見書というのがありまして、そのページに奨学金の貸付金貸付け状況というのがありますが、これには区分として四万十町、旧窪川町、旧大正町、旧十和村と出ておりますが、旧3町村に関しては合併前のことなのかなと想像できますけれども、その内容と。旧3町村でいくと、旧窪川町が滞納額はそれほど減っていないと見受けられるんですが、その理由といいましょうか、古いものもあるのかなと想像しますけれども、滞納額の解消見込みといいましょうか、そこら辺もちょっとご説明いただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 奨学金の貸付けの関係です。

旧3町村の時代から貸付けをしていたものが、それぞれ区分けになっているものだと思います。旧窪川町の滞納額があまり解消されてないというところで、その対策ですが、現状で滞納者数が21件ぐらいになっていますけれども、順次、納期があり、納期ごとに遅れたら督促状を発行し、納付をお願いするとともに、残っている方にも保証人などに通知を送りながら納付を促しているところですが、なかなか解消に至らない方もいらっしゃいます。

あまりにも解消、納付に至らない方については、私債権にはなりますけれども、法的措置に移行するというところで、現在もそういった措置を取るようにながら交渉を続けて

いるところです。

どうしても生活状況とかもありますので、機械的にそういうことをするというのは、なかなか難しいですけれども、それぞれの滞納者の方たちの事情も勘案しつつ、納めていただく、それが次に奨学金の貸付けを受けられる方の原資になっていきますので、その確保に十分、手を尽くしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 令和6年度の主要な施策の成果説明書の9ページ、出産・子育て応援交付金事業、令和6年度から始まった事業の中で産婦人科・小児科オンラインサービスの委託が200万円ほどになっておるんですが、実際、利用者がどれくらいいたのかと、利用者の声等がありましたらお伺いしたいです。

同じく成果説明書のページ13の配食サービスなんですが、令和6年度から全地域においてサービス提供体制が構築されたということで、とてもありがたいなということで、令和7年度も全地域でサービスが提供できるのかも伺いできたらと思います。

最後、28ページの雇用型漁業支援事業費補助金、1,400万円ほどですか、令和4年度から令和6年度までの3か年の経営支援をされてきたと思うんですけど、令和6年度で終わったということで、経営が安定した状態になったと言えるのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） 雇用型漁業支援事業で28ページです。今、議員がおっしゃられたように、この補助事業については令和4年度からの3か年で終了しております。経営状況が安定しているのかということですが、資料としまして、水揚げ量とか拝見させていただきますと、一定漁獲量と申しますか、得られているという数値も確認しておりますので、この補助事業の効果はあったのではないかと考えているところです。

○議長（緒方正綱君） 健康福祉課長戸田ゆかり君。

○健康福祉課長（戸田ゆかり君） 産婦人科・小児科オンラインサービスのサービス利用者の数とその声をお答えします。

累計になりますけれども、登録者数が現在157人となっております。声としましては、小児科のオンラインサービスを使った方からは、親切に対応してくださって安心できました、病院へ行くよりも早く対応が受けられたのでよかったですというお声とか、産婦人科でしたら、不安でいっぱいだった私に寄り添った回答をくださりまして胸がいっぱいにな

りましたというようなお答えをいただいております。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 主要な施策13ページの配食サービスについてです。令和6年度、全地域においてサービス提供体制ができたというところで、7年度も同じような体制ではいきます。ただ、詳細を言いますと365日昼、夜というのが最大のところです。それを同じ基準で全地域というのはちょっと難しいところがあります。各個人のニーズに合わせて支障がないように努めていきます。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

8 番伴ノ内珠喜君。

○8 番（伴ノ内珠喜君） 決算書157ページ、町有林管理費の中で興津小室の浜松林再生事業委託料がありますが、主な事業内容をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

興津小室の浜にありますが防風林の松枯れ対策として樹幹注入を行っております。また、必要に応じて、松枯れ対策として枯れた松の除去も行っているところです。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 10件ぐらいあるんですが、そのまま続けてよろしいですか。

○議長（緒方正綱君） 会議の途中ですが、ただいまより暫時休憩します。午後は1時から再開します。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 私からは決算書107ページ、手話奉仕員養成研修事業委託料53万3,200円。115ページ、18節の低所得世帯生活支援給付金66万1,000円。133ページ、不妊治療費助成費56万2,310円。139ページ、廃棄物収集運搬委託料29万7,000円。155ページ、森林経営管理委託料46万1,500円。173ページ、緑林公園循環ポンプ保守管理委託料。179ページ、崖崩れ住宅防災対策工事費6,452万6,000円。支障木等移設移転補償金408万

4,456円。197ページ、SDGs推進事業委託料。215ページ、青年団補助金。215ページ、重要文化的景観整備管理委員会謝金9万470円です。

順番にお聞きします。107ページの手話奉仕員養成研修事業委託料53万3,200円は、令和7年度は予算計上されていませんが、これは単年度事業なのか、内容をお聞きします。

続いて、低所得世帯生活支援給付金は令和5年度は1,505万円ですが、6年度は66万1,000円とかなり低いです。内容となぜそれほど低いのかについてお聞きします。

続いて不妊治療費助成費の利用者はどれぐらいだったかと、令和7年度は若干増えておりますが、利用者が増える予定で増やしているのかと、利用率というか利用内容をお聞かせいただきたいと。廃棄物収集運搬委託料はどういうものなのか、内容をお願いします。

森林経営管理委託料も前年度からいくと減額されております。減額の理由と委託先と、委託はどのようにされているのか、お伺いします。それから緑林公園循環ポンプ保守管理委託料は令和5年度41万5,000円ですが、6年度は141万1,300円と増額になっており、7年度を見ると半額ぐらいになっておると。どこの循環ポンプの委託料で、どのようなことをやられておるのか、お伺いします。

179ページ、崖崩れ住宅防災対策工事費の内容、どこの部分の崖崩れの防災対策なのか。続いて支障木の移転補償金は、どこの支障木の移転補償金に使われておるのか、お聞かせいただきたいと。197ページのSDGs推進事業委託料も令和5年度は99万6,000円、6年度は若干増えています。今年度、7年度はまた下がっていると。この委託内容と金額の上限の内容についてお伺いします。

青年団の補助金も令和5年度からいくと、ばらつきがあるんですが、一定決まった金額を補助するのではなく、申請された金額に対して出しておるのか、お伺いします。重要文化的景観整備委員会謝金というのは、令和5年度は41万3,082円で、6年度は9万470円、また7年度は44万円となっておりますが、委員会謝金に、なぜこのように金額にばらつきがあるのか、どのような委員会組織なのか、内容について伺います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 健康福祉課長戸田ゆかり君。

○健康福祉課長（戸田ゆかり君） 107ページの手話奉仕員養成研修事業の委託料についてお答えします。

この事業は単年かどうかなりますけれども、手話奉仕員養成研修事業として、聴覚に障害がある人等と交流活動の促進や、支援者となれるように日常会話程度の手話技術を習

得した手話奉仕員を養成するものです。令和５年度には入門編を行って、令和６年度に基礎編を行いました。毎週金曜日に行っておりまして、25講座で9人の方が修了している状況です。令和７年度は県主体の講座となり、毎週、行われております。

次に、133ページの不妊治療費の助成費についてですけれども、令和６年度においては8人、延べ11件の方が利用しております。６年度の実績に比べて令和７年度の当初予算が上がっているという質問ですけれども、当初予算を組むときに、一般不妊治療の上限5万円を15人見込んで予算を組んでおります。３月補正の段階で実績ベースを見たり、見込みを見たりして補正しておりますので、上がっているように見えるかもしれませんが、そういう内容ではないです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 税務課長西岡健二君。

○税務課長（西岡健二君） 115ページ、低所得世帯生活支援金661万円が少ないのではないかという内容だったと思います。低所得世帯生活支援給付金の本体が103ページに決算としては載っておりまして、こちらの115ページに載っている分は子ども加算のみとなっております。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 決算書139ページ、廃棄物収集運搬委託料について説明いたします。

こちらは収集や持込みでクリーンセンター銀河に搬入されましたごみの中に、事業活動によって生じたごみ、いわゆる産業廃棄物等が含まれていることがありまして、その産業廃棄物を宿毛市にあります処理場に運搬する委託料となっております。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

決算書155ページの森林経営管理委託料46万1,502円ですが、令和６年度の事業ですが、この事業は未整備森林の解消、あるいは森林資源の適正な管理を行うものです。令和６年度は、令和４年度に意向調査を実施しました地域において、切捨て間伐の委託業務を森林組合に委託して行っておるものです。

なお、当初予算が令和７年度と比較して、少ないのではないかということだったと思うんですが、令和６年度は広瀬地区１地区のみでしたが、令和７年度当初については十川、大道地区の２地区において実施することから増額となっております。

○議長（緒方正綱君） 建設課副課長橋本剛臣君。

○建設課副課長（橋本剛臣君） 決算書173ページの緑林公園循環ポンプ保守管理委託料ですけれども、令和5年度が41万円、昨年、6年度が141万円と金額に差があるという内容やったと思いますが、循環器はもともと緑林公園が平成7年に整備されて、そのままの状態で非常に故障が多いというような状況で、令和4年に新たに整備をしました。その関係で1年間は業者の好意で保守点検を無料でサービスしてくれたということもあって、金額が一部安くなっています。それが41万円という形です。

昨年の141万1,300円については、通常の循環器ですけれども、仕組み自体が水を送り出すポンプ、循環ポンプと、水がどうしても循環すると足らなくなるので、その分を井戸から補給するポンプがあります。その井戸水のポンプの保守点検と通常の循環ポンプの保守点検料を合わせて60万円ぐらいになっています。

昨年は塩素センサー、これは2年に一遍の交換になっているんですけども、残留塩素計のセンサーがありますけれども、そのセンサーが2年に一遍に交換というような形になっています。それと併せて、ろ材の交換も2年に一遍ということになってきますので、その分が76万円ぐらいかかっております。今後も2年に一遍はろ材の交換、塩素計センサーの交換が2年に一遍発生するので、決算に差が出てくるという状況です。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 建設課副課長吉村紀一郎君。

○建設課副課長（吉村紀一郎君） 私からは、がけ崩れ住家防災対策工事費についてお答えします。

決算書の179ページ、がけ崩れ住家防災対策事業といいますのは、現に居住する住宅の裏山が5m以上の自然崖である場合に、細かくほかの要件はあるんですけども、崖崩れを防止するために擁壁やのり枠工、ストーンガードやったりで対策するものでして、申請者に地元負担が発生しまして、実際にその崖が崩れた場合は負担金が10%、これが災害ということなんですけれども、あと事前に崩れる前に対策したいということで予防ですと、負担金が25%となっております。令和6年度は本庁で1件、大正で4件、十和で1件ありまして、うち災害が5件で予防が1件となっております。

続きまして、支障物件等移転補償金についてお答えします。こちらは道路改良工事に伴い支障となる立竹木ですとか電柱、それに伴ってケーブルの移転などに支払われるものです。具体的にはヒノキですとか杉、クヌギなどの立竹木が町道の里川屋敷線、町道ミトシ

口線で支出されております。それから、電柱とそれに伴うケーブル等の移転については町道神ノ川線、町道轟崎葛籠川線、町道里川屋敷線で支出されております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 私からSDGs推進事業です。内容的なところに関しては、小学校においてSDGsに関する理解を深め、子どもたちに具体的にに取り組んでいただこうというものでして、具体的に何をしたかといいますと、各学校で身近なテーマを取り上げてワークショップをすとか、児童・生徒一人一人が具体的にSDGsに資する取組が何ができるかを考え、それを日々の記録として残していくSDGs日記というものをつけていくというようなことになっております。

増減の理由は、毎年度、各学校で希望する学校において実施していくものですので、年度によって希望する学校数が違うので、委託料に差ができるというところです。

○議長（緒方正綱君） 大正町民課長長森伸一君。

○大正町民生活課長（長森伸一君） 決算書215ページ、青年団補助金の補助内容についてお答えします。

この補助金については、大正の連合青年団、もう一つが十和の連合青年団、それぞれの団体に補助金を出しております。補助内容としまして、その団体が行う活動に主たる目的を達成するために必要な経費について補助対象としておりまして、補助率については教育長が必要と認める額となっております。そのため、年度当初に各団体から必要額や収入等を確認して、その不足分等を補助金で支給する内容で交付決定をしております。実績については、実績額に応じて補助額を減額するなどして対応しております。

○議長（緒方正綱君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） 決算書215ページ、重要文化的景観整備管理委員会謝金について、ご答弁を申し上げます。

こちらの支出については重要文化的景観のもろもろの管理運営に関する費用でして、この中には大きく二つの委員会があるような形になっております。

一つは、流域全体で専門的な大学教授等を集めてご審議いただく専門家会議というのがありまして、流域の5市町で構成されており、いろいろご意見もいただきながらということで、全国津々浦々から専門的な委員の方が集まってきますので、それを持ち回りで負担し合っていくという費用です。

令和6年度決算の内訳の中の5万7,888円が専門家会議の委員の謝金です。残りの3万2,000円ほどは四万十町内で流域の文化的景観に関する整備管理委員会といったものを設置しており、委員6人でありまして、少なくとも毎年度1回は開催されますが、毎年度の事業の実施内容でありますとか、流域での会議の開催の日数に応じて変わるところがあります。

例年50万円程度の予算額を確保しておりますが、実際には必要に応じて実施した委員報酬に減額補正という形で増減しておりまして、令和5年度については、特に令和6年度に曾我神社の改修でありますとか、この神社のトイレの設置工事とか、町内の現地確認とかの部分で委員にも出ていただく機会が多かったこともありましたので、5年度は多かったのですが、6年度はそういった頻度が少なかった、会議も1回のみの開催といったところで、近年では非常に少ない決算額となっております。

○議長（緒方正綱君） 1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

以上です。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はございませんか。

14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 決算書の3ページ、収入になるわけですが、町税ですね。町民税、固定資産税、あるいは軽自動車税等を踏まえて、不納欠損が出ていますよね。さらには収入未済額であるわけですが、毎回ここへ数字が出てくる、これは税ですから義務が発生するわけですが、税法の、私、細かく分かりませんので教えていただきたいなと思いますが。不納欠損というのは、もうやむを得ない状況の中で生じる取扱いであろうと思うわけですが、その場合の一つの基準として、これであるならば不納欠損の取扱いという基準的なものがあるのか、あるとするならば教えていただきたいのと。収入未済額もこれは税ですから、繰越しで残っていくという状況になろうかと思うわけですが、そういったことに対する町の姿勢、支払いをしてもらう要請の姿勢はこれまでと変わらないのか、何か手を加えた徴収の方法等があるのかを教えていただきたいです。

それから、成果説明書の48ページです。勤労者体育センターの改修事業で照明器具の取替えの予算が示されております。LED化の成果を見てみますと、これまで約60%の電力が削減されたと成果で表れておりますので、素晴らしいことだと思うわけですが、町の公共施設はたくさんありますけれども、今後も今の照明器具の寿命も考慮しながら、

LED化していくという考え方があるのか、ないのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 税務課長西岡健二君。

○税務課長（西岡健二君） 私から町税で、不納欠損額がどのように行われているかということでしたかね。それと収入未済額はもうやってやるかですらあったですかね。

不納欠損については基本的には税ですので、まず督促等を行っております。税になりますので、滞納とか未納の場合には督促等を行っております。督促の後、催告を送った後に未納であれば差押え等の行為は行っておるんですが、実際、税務課で対応できない分については、須崎市の高幡広域の債権管理機構というところにも送って、債権の回収に努めておるところです。

いろいろ調査したしたあとに納付できる財源がないとか、そのようなことを踏まえて執行停止を行っている案件もあります。言うたら、支払いができない状態の方かと思います。そういうことで、時効を迎えて欠損になっていく案件がこちらに出ております。

収入未済の分は、先ほどもお話ししたように、なるべくこちらで債権の回収を行うように督促等を行って、時には町外徴収とか県外徴収とか、職員が直接赴いて債権の回収に努めているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 今回、LED化の成果というところの一つ、勤労者体育館で実績がありました。今後ですけれども、公共施設全体でLED化については進めていく方向です。本日、この後、追加議案でもありますが、運動場のLED化と、順次、これからも交換に取り組んでいく方向で考えております。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） LED化については分かりました。すばらしい照明器具ができたということですので、一時的に予算がかかっても消費電力といいますか、電気料が大分違ってくるので、すばらしい取組かなと思いますし、是非とも進めていくべきじゃないかなと思います。

税の問題ですけれど、いずれにせよ、こういう問題が発生するであろうことはよく分かりますし、不納欠損になる場合は、不納欠損になるまでは、その判断に入るまでにはやっぱり徴収の努力は休むことなくせないかなということよね、手を緩めてはいけない。いろんな事情の人がおるとは思いますけれども、精いっぱいのことをした結果の不納欠損の取

扱いであろうと思いますよ。だから、そういうことの一つの判断基準はどこにあるのかなと。私は知りませんので、基準があるのであれば教えていただければ、今後に生かせるかなと思ったことでした。

それから、未済額も継続的にやむを得ず出てくる数字ですけども、これも似たような感じで不納欠損につながっていく可能性があるわけですけども。やっぱり督促状とか何とかということでもなしで、委託もして、税の徴収は一定行いよるということですけど、そこ町との基本的な、町に入ってくる税ですから、その取組はしっかりと、気長く、徴収ができる方法に対して懸命な努力は町として当然、惜しまずにやっていかないかん問題ではないかなと思っておりますので、質問させていただきました。課長の答弁で内容的には分かりました。

以上です。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号令和6年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

認定第1号を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、中尾町長から議案第88号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第5の追加1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 異議なしと認めます。

議案第88号を日程に追加し、追加日程第5の追加1として議題とすることに決定しました。

議案書を配付します。

暫時休憩します。

午後1時32分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 追加日程第5の追加1、議案第88号窪川運動場夜間照明LED化等改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第88号窪川運動場夜間照明LED化等改修工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、町内の多くの公共施設においては、照明用の水銀灯や蛍光灯が使用されておりますが、水銀に関する水俣条約により、2021年からは水銀灯の製造及び輸出入が禁止され、また、2027年までには蛍光灯の製造及び輸出入が禁止されることとなっております。

このため窪川運動場では、本年度において多目的グラウンドとテニスコートの屋外照明をLED化し、併せて、管理器具倉庫、トイレ等の屋内照明をLED化する工事を行うこととしております。

工事の入札に際しては、8月14日の四万十町建設工事指名業者選定審査会にて、入札方法及び参加者資格者の確認をし、町内業者による指名競争入札にて行うことに決定しております。

9月1日に9者による指名競争入札に付しました結果、応札4者、辞退5者となり、岡山電気株式会社が6,213万円をもって落札いたしました。

この落札価格に10%の消費税及び地方消費税621万3,000円を加えた6,834万3,000円をもって工事請負契約を締結するに当たり、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（緒方正綱君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第88号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第88号窪川運動場夜間照明LED化等改修工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第88号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に

委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第15、閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題とします。

教育民生常任委員長及び産業建設常任委員長から常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がっております。

お諮りします。

教育民生常任委員長及び産業建設常任委員長から、また各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 1 時38分 休憩

午後 1 時46分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 7 年第 3 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 1 時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和     年     月     日

四万十町議会議長

令和     年     月     日

四万十町議会議員

令和     年     月     日

四万十町議会議員

令和     年     月     日

四万十町議会議員